



地域包括通信

発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町6
旧高崎・地域医療センター3階
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 坂本道子 太田直樹 乾 恵輔 森田廣樹
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 地域住民に知ってもらいたい地域包括ケアシステム 林 信義 ①
- ある在宅医の独り言 乾 恵輔 ②
- [在宅医療 Q&A] ②
- [在宅療養の豆知識] みちこさんの介護日記⑧ ～母のひとり暮らし～ ③
- 相談センターたかまつの活動報告 ④

地域住民に知ってもらいたい地域包括ケアシステム

群馬県医師会 副会長 林 信義

地域包括ケアシステム構築が始まって、ある程度の年月が経ちました。旧群馬郡地域では現在在宅医療の支援体制の整備の一つとして、訪問診療を受ける患者様に必要となった入院先の確保の為に病診連携・病病連携のシステムが動き始めています。そして、月1回のワーキンググループの中で問題点の洗い出しをしています。

その中でもなかなか増えないのが在宅医療に携わるドクターの数です。在宅診療をやらないから地域包括ケアシステム・介護関連事業について知らなくても良い訳ではないのですが、少なくともどの様なものは知って頂きたいと思っています。

例えば自らが診ている患者様に介護支援が必要になっても、地域包括ケアシステムを知らないと適切な支援に導く事ができないかもしれません。多職種の方々との間に壁を作るかもしれません。地域包括ケアシステムに興味を持って頂くことだけでも、推進への参加なのではと考えています。皆さんに興味を持って頂く努力は継続して行う必要があるでしょう。

さてCovid-19蔓延下多人数の会合はできませんが、現在高崎市では定期的な地域包括ケアに関する会議が開かれており、行政の各部署・関連する医師・歯科医師・ケアマネージャー等がそれぞれの分野でシステム作成に尽力されています。しかしながら、そのシステムが実際に利用する住民の皆様とどのように共有できるかの話が

あまり見えてきません。その点を当医師会ではあんしんセンターに協力してもらい、地域住民に地域包括ケアシステムや人生会議(ACP)等について少しでも周知するための方法を考える研究会を、高崎市のコーディネーター・多職種・医師で月1回の活発な意見交換が始まられています。小さなコツコツとした取り組みではありますが、医師も参加し二層の協議体から住民へ徐々に周知が広がってゆくことを目指しています。その結果として、地域の助け合い・地域包括ケアシステムの円滑化・救急隊活動・救急患者の受け入れ医療機関の問題発生抑制に少しでもつながればと考えているところです。

壁を作らず、あるなら取り払い、地域住民の人生最後が良いものであったと思えるよう、少しでも手助けができればと願っている次第です。



(撮影者) 黛 豪恭 「初秋の碓氷湖」

在宅医療と外来診療でいろいろと違う点がありますが、一番違いを感じるのとは患者さんとの距離感です。

外来診療では自分のクリニックへ患者さんに来て頂くのに対して、在宅医療ではこちらから患者さんのところへ訪問させていただきます。それが施設であれ、自宅であれ、患者さんの私的な空間に入っていく、ときには多くの家族の見守る中で診療を行うわけですので、当然いつもの外来診療とは勝手が違います。外来診療では緊張気味の方もいらっしゃいますが、自宅ではいきいきとされている方が多く、思い出話などを拝聴していると、医師として訪問診療で伺っていることを一瞬忘れてしまうようなこともあります。

限られた時間の中で複数の患者さんを診ていかねばならないため、実際にはゆっくりとお話を聞いていただけるときばかりではありませんが、出来る限り患者さんに寄り添い、その方らしい生活を送るサポートができるようになっていきたいなあ、と思っています。



在宅医療 Q&A 第8回

Q 褥瘡処置などに用いる被覆材などを在宅療養患者さんに使用する場合、どのように処方すればいいでしょうか。

A 褥瘡処置などに用いられる皮膚欠損用創傷被覆材は特定保険医療材料であり、院内処方だけでなく院外処方も可能です。

特定保険医療材料とは…

医療用医薬品と同様に保険償還価格が決められており、保険請求できる材料のこと。

例：皮膚欠損用創傷被覆材皮下組織に至る創傷用標準型1cm² 10円

注1 特定保険医療材料の項でも規定されていない比較的安価な医療材料(ガーゼ・絆創膏・蓄尿バッグ(ただし、カテーテルは特定保険医療材料)・注射器・吸引用カテーテル・消毒用アルコールなど)は、在宅療養指導管理料に含まれているものであり、算定できません。保険医療機関はこれを、患者に無償で提供しなければならず、自費購入させることは認められていません。

どのような患者さんに処方可能か…

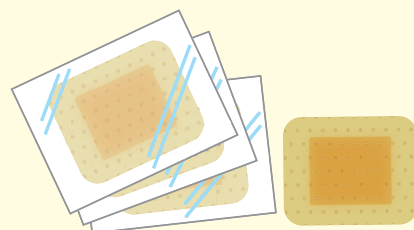
下記の条件のいずれにも該当する在宅療養者には、創傷被覆材を処方することが可能です。

- 1 皮下組織に至る褥瘡(DSIGN-R分類D3,D4およびD5)を有している。
- 2 区分番号Cから始まる何らかの在宅療養指導管理料(C100-C119)を算定している。

注2 原則、3週間分の処方が可能(「在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料」を算定している患者を除く)ですが、それ以上の期間が必要な場合はレセプトの摘要欄に3週間以上必要となる詳細な理由を記載することにより、3週間以上でも処方可能です。

院外処方箋の記載例

交付年月日	令和 年 月 日	処方箋の 使用期間	令和 年 月 日	特記事項 物に記載のある場合 を除き、交付の日を含 めて3日以内に保険薬 料に提出すること。
変更不可	個々の処方箋について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更により支差があると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「N」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。			
処 方	Rp.1 ハイドロロイト ライフ 12.9cm×12.9cm (保険償還面積57.76cm ²) (在008 皮膚欠損用創傷被覆剤皮下組織に至る創傷用標準型1cm ² 10円) 4枚			
保険医署名	「変更不可」欄に「レ」又は「N」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。			



在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。

みちこさんの介護日記 ⑧ ～母のひとり暮らし～

自宅で療養生活を送っていた父が亡くなり、母はひとり暮らしになりました。今まで父を支えてくれた専門職の皆さんが、母を心配してくれます。ときには、立ち寄りたり、お電話をいただくこともあります。

グリーフケア¹というそうです。母は、父を思い出しては涙を流しています。



お母さん……我慢しなくていいからね。泣きたいだけ泣いていいからね。
お父さんも幸せね。こんなに思ってくれる人が居るんだから…… (みちこ)

◆母の悲しみが癒されるには、まだ時間もかかることでしょう。そっと寄りそって支えていこうと思います。

◆ひとり暮らしは、何かと不安が大きいものです。そして、介護が、ひとりで背負えるものではないと痛感している私は、ご近所にも母の状況をお話することにしました。



父が亡くなり、ひとり暮らしを続けています。でも、年齢を重ねると心配なことも増えてきています。いろいろご迷惑をおかけすることもあるかと思っています。私の連絡先をお伝えしておきますので、何かお気づきの事があれば、遠慮なくお知らせください。(みちこ)

わかりました。ひとり暮らしって心配ですね。毎月1回は自宅にお伺いして、お話してみますね。近くの公民館のサロン²にもお誘いしましょう。協議体³といって、地域の取組みを考える場ができ、地域の人が集まる場（居場所）も増えていきます。(民生委員)



どこも高齢者世帯が多くなっています。超高齢社会が間近にせまっています。地域で支え合うことで、ここ（家）で暮らし続けることができます。私たちも手探りでできることから始めているんですよ。(区長)



ひとり暮らしを続けるために、周囲の見守りが必要な方々も増えてきています。そのような方のために「地域ケア会議⁴」で話し合い、見守り体制を整えることもあります。本当に地域の皆さんは見守りの大きな力です。介護保険や福祉サービスだけでは、とても生活は支えられません。(高齢者あんしんセンター)



ご相談してよかった。地域の皆さんの支えがとても心強いです。家に閉じこもることなく、皆さんのお仲間に入れていただきたいと思います。(みちこ)



皆さん、いろいろ考えてくれているんですね。ありがたいことです。私も皆さんの仲間に入れてもらいましょう。私も、何か……皆さんのお役に立つことができるかもしれない。よろしくお願い致します。(母)

次号に続く

- 1 グリーフケア**：親しい人との死別を体験してしまい、悲嘆の日々を過ごしている人に寄りそい世話をすることで、その深い悲しみから立ち直す手助けをすることです。焦る気持ちが回復を遅らせます。大切なのは、一人で抱え込まないことです。
- 2 サロン**：地域にある集まりの場です。趣味活動や体操をしたり、おしゃべりしたり、ときには手作りおやつを食べたり、皆で散歩に出かけたりと活動内容は多種多様です。お互いを気にかけて、そっと支える場です。
- 3 協議体**：地域住民が自分の住む地域が「こうなったらいいよね」という思いで話し合い、その実現に向けての取組みをみんなで考える場です。自分の「できること」「したいこと」を地域で活かす工夫もされています。“お互い様で支え合う”地域の基盤づくりです。地域住民が主体となり、高齢者あんしんセンター・社会福祉協議会・市役所担当者など多様な方々で構成されています。
- 4 地域ケア会議**：高齢者あんしんセンターが中心となって、地域ケア会議の開催が増えています。ご家族や地域の方、関係機関が協力し合い、個別ケースや地域の支援体制整備をすすめます。介護職のみならず、医療職の協力も欠かせません。

相談センターたかまつの活動報告

ホームページリニューアルしました！

高崎市医師会のホームページリニューアルに伴い、「相談センターたかまつ」のホームページもリニューアルしました！

コロナ感染症拡大が懸念される中、なかなか思うような取り組みを行うことが出来ない現状ではございますが…市民の皆様、医療・介護職の皆様役に立つ情報をお伝え出来るよう、随時更新してまいります。

市内のサービス事業所等の検索や、今まで定期発行している地域包括通信、県内の在宅医療・介護連携に関する相談窓口(他市町村の在宅医療介護連携支援センター)へのリンク先等もご確認いただくことが出来ます！

高崎市医師会ホームページと共に是非、ご覧ください！



令和2年5月中旬、市内の高齢者あんしんセンター29か所に、外出自粛期間中の地域の実情や、それぞれのあんしんセンターで心がけた取り組み等を、電話で聞き取りをさせていただきました。



工夫した点

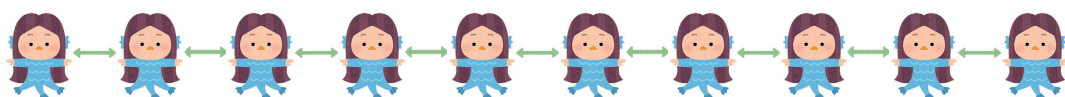
- 介護予防のパンフレットは、民生委員さんの協力、ポストに投函など、直接会わずに済むよう工夫した。
- マスク配布時に、家でできる体操チラシと一緒に配った。
- 理美容サービスやおむつ給付サービス等の申請代行を行う際は、事前に電話である程度の聞き取りを行い、訪問時間が短く済むようにしている。
- 新規の方のサービス担当者会議は人数調整して行っている。

大変だった、困った点

- コロナの影響で、退院支援の際、患者様に会えないまま退院になる。家屋評価にも病院スタッフが出向けない。
- サロンや介護予防教室も休止中であり、閉じこもり生活になっている。
- 歩けなくなった、立てなくなったという方が多く、新規の介護保険申請が増えている。
- 生活困窮者の相談が多い。

上記以外にも、沢山のお話を伺いましたが……一部をご報告させていただきました。他のご意見については、今後、ホームページへの掲載も考えております。

まだまだ、コロナ終息には時間がかかりそうです。新しい生活スタイルを取り入れていくことも大切な時期なのではないでしょうか。より一層、地域や沢山の方との《つながり》が大切ですね！



言の葉

～ 明けない夜はない ～ シェイクスピア【マクベス】より
夜は必ず明けて朝日が昇るように、どんなに辛く大変な日々が続いてもいつかは終わりが来ると信じて…みんなで前を向いて歩いていきましょう。